第 13 回総会議事録

1，開催日時	開 会	令和５年３月 24 日(金)午後１時 28 分		議長	佐　藤　清　悦		
	閉 会	令和５年３月 24 日(金)午後２時 28 分					
2，開催場所	山田町役場２階　特別会議室						
3，出席委員	議席番号	氏　　名	出欠		氏　　名		出欠
［出席者数］	1	芳　賀　惣　衛	○	推進委員	木　村　和　夫		○
出席　７人	2	中　村　あ　づ　子	○	推進委員	齋　藤　清　利		○
欠席　０人	3	平　澤　義　浩	○	推進委員	漉　磯　健　治		○
欠員　０人	4	小　林　隆　広	○	推進委員	中　村　光　雄		○
［凡　例］	5	瀬　川　智　宏	○	推進委員	佐　藤　浩　喜		○
出席　○	6	佐　々　木　茂	○				
欠席　／	7	佐　藤　清　悦	○				
不応招　×							
4,職務の為会議場に出席した者の氏名	職名	氏　　名		職名	氏　　名		
	局長	佐　々　木　幸　博		次長	志　　和　　一　　実		
5，会議書記	次長	志　　和　　一　　実					
6，議事録署名人	議席番号	氏　　名		議席番号	氏　　名		
	5	瀬　　川　　智　　宏		6	佐　　々　　木　　茂		
7，議事内容	別添のとおり						

7,議事内容

―議　決　事　項―

議　　案　　等		議 決 状 況	
議案番号等	議　　案　　等　　名	付議	可決
報告第５号	非農地判断した農地について	1	1
議案第 30 号	農地法の適用外証明願いについて	1	1
議案第 31 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）	1	1
議案第 32 号	令和５年度山田町農業労賃等標準額の設定について	1	1
議案第 33 号	農業委員への女性登用目標及び取組計画について	1	1
議案第 34 号	農業委員会が定める別段の面積の廃止について	1	1
議案第 35 号	令和５年度最適化活動の目標の設定等について	1	1

８，会議の概要

○議長（佐藤　清悦）
ただいまから、令和５年３月開催、第 13 回山田町農業委員会総会を開会いたします。
慣例によりまして、山田町農業委員会憲章を朗読いたします。ご起立をお願いいたします。

（憲章朗読）

○議長（佐藤　清悦）
はい。ありがとうございました。それでは、日程に入る前に、事務局は、前回総会以後の委員の活動状況の報告をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい。

○事務局次長（志和　一実）

（活動状況報告）

○議長（佐藤　清悦）
はい。ありがとうございます。ただいまの出席委員数は７名で、全員出席していますので、総会は成立しております。また、農地利用最適化推進委員も全員出席しております。

○議長（佐藤　清悦）
それでは、これより本日の議事日程に入ります。
日程第１、議事録署名委員の指名を行います。山田町農業委員会会議規則第 13 条の規定により当職において指名してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
はい。異議なしと認め、議事録署名委員に、５番、瀬川委員と６番、佐々木会長職務代理者を指名いたします。

○議長（佐藤　清悦）
次に、日程第２、報告第５号、非農地判断した農地についてを議題といたします。事務局は

説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（報告第５号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。事務局から報告がございました。この報告につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　それでは、なしという声がございましたので、報告第５号は終わりとさせていただきます。

○議長（佐藤　清悦）
　日程第３、議案第 30 号、農地法の適用外証明願いについてを議題といたします。
　事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第 30 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。

次に、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○５番（瀬川　智宏）
はい。

○議長（佐藤　清悦）
はい。５番。

○５番（瀬川　智宏）
それでは、農地法の適用外証明願いの現地調査結果を報告いたします。番号１の現地調査は午前９時５分から織笠猿神地区の申請地で行いました。立会人は地区担当の中村光雄委員と申請者の代理人の○○○さんです。境界は代理人の説明で確認できました。現況はすでに山林原野となっていることから農地に復旧することは困難と判断し、証明相当と認められました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤　清悦）
はい。ありがとうございました。現地調査の結果報告がございました。
本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
はい。なしという声がありましたので、議案を採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第 30 号は原案のとおり証明することと決定されました。

○議長（佐藤　清悦）
次に、日程第４、議案第 31 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）を議題といたします。
日程第４については、山田町農業委員会会議規則第 16 条の規定により、山田町農林課職員が補足説明をしますので、関係職員を同席させます。

（農林課職員入室）

○議長（佐藤　清悦）
　それでは、事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第31号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。次に、山田町農林課職員からの補足説明をお願いいたします。

○農林課主事（堀合　高弘）
　はい。では、私から説明をさせていただきます。賃料について説明いたします。今回、10ａ当たり4,000円のものと1,000円のものがございます。1,000円のものについては、山田町土地改良区の区域内の農地でありますので、10ａ当たり1,000円となっており、その他に賦課金として、4,000円耕作者が支払う形になっております。１番の農地、4,000円については、貸借の調整でご協力いただいている山田町土地改良区との話で、4,000円ということになっております。
　次に貸借期間ですけれども、今回の７件のものについてはすべて10年間となっております。
　以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。次に、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○５番（瀬川　智宏）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。５番。

○５番（瀬川　智宏）
　それでは、利用権設定の現地調査結果を報告いたします。
　番号１から番号７の現地調査は午前10時00分から豊間根木戸口地区と勝山地区の申請地で行いました。立会人は地区担当の木村和夫委員と農林課の堀合主事です。境界は堀合主事の説

明と畦畔で確認できました。何ら問題がないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございました。本案については、１番芳賀委員、６番佐々木会長職務代理者が利害関係人となっております。
　農業委員会等に関する法律第 31 条第１項の規定により、議事に参与できません。利害関係人はここで退席をお願いいたします。

（利害関係人退室）

○議長（佐藤　清悦）
　それでは、改めてお聞きいたします。本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。なしという声がありましたので、採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって議案第 31 号は原案のとおり可決されました。
　１番芳賀委員、６番佐々木会長職務代理者を入室させてください。

（利害関係人入室）

○議長（佐藤　清悦）
　１番芳賀委員、６番佐々木会長職務代理者に報告いたします。
　議案第 31 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
　ここで、農林課職員を退席させます。ご苦労様でした。

○農林課主事（堀合　高弘）
　はい。ありがとうございました。失礼します。

（農林課職員退室）

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第５、議案第 32 号、令和５年度山田町農業労賃等標準額の設定についてを議題といたします。事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第 32 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。事務局の説明がございました。それでは、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。なしという声がありましたので、採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第６、議案第 33 号、農業委員への女性登用目標及び取組計画についてを議題といたします。
　事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第 33 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。事務局の説明がございました。それでは、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　あくまでも目標なので。それでも、結構厳しい。７名のうち３名ということになります。厳しいですが。何かご質問、ご意見はありますか。とりあえず次、７年、次の改選には最低でも一人じゃなくて、複数にしなければいけないのかなと思ってございます。
　宮古下閉伊でも、単数は山田町と。

○事務局次長（志和　一実）
　沿岸では、山田だけです。

○議長（佐藤　清悦）
　あとの市町村には、農業委員さんは２名以上いるという。女性が。ということでございますので。どうにかしてみなさんのご協力で増やしていきたいなとは思ってございます。

○議長（佐藤　清悦）
　これは県への報告でございますので、これでよろしいのであれば、これで報告したいと思いますが。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。それでは、なしという声がありましたので、採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ご異議なしと認めます。よって議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第７、議案第 34 号、農業委員会が定める別段の面積の廃止についてを議題といたします。事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第 34 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。ありがとうございます。別段面積が 10ａを撤廃、廃止っていうことでございます。これはもう何回か委員会で揉んでる案件でございますが、確認等、質問ありましたらば、お願いいたします。

○５番（瀬川　智宏）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。５番。

○５番（瀬川　智宏）
　面積は０でいいですけど、条件も何もないですか。

○議長（佐藤　清悦）
　条件はあります。事務局。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。それでは、質問にお答えいたします。補足説明すればよかったんですけども。面積は 1,000 ㎡以下でも良くなりました。ただし、150 日の農業に従事する要件であるとか、150 日以上農業に使ってくださいという要件であるとか、あとは、全部利用。全部を農地のために使ってくださいというような内容。あとは、地域計画に影響を及ぼさないこと。というような要件が依然としてついております。それは、下限面積が 1,000 ㎡の時にも要件としてはありました。常に従事するということ、全部利用すること、主なものはそういうことですけれども。それは今までもついていましたけれども、これからも変わりませんので。例えば、10 ㎡欲しいからと

言って何も作らない。基本的に何も作らないのに欲しいというようなものに関しては、総会では、場合によっては許可しないということもあり得ることだと思いますので。今後そのような案件が出てきましたらば、総会に出た際には、その辺を注視していただければなというふうに思います。

○議長（佐藤　清悦）
　５番。よろしいですか。要件があるということで。

○議長（佐藤　清悦）
　営農計画が必要になってくるの。

○事務局次長（志和　一実）
　営農計画も必要です。今までどおり必要です。

○議長（佐藤　清悦）
　ほかに、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。なしという声がありましたので、採決いたします。本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
はい。ご異議なしと認めます。よって議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第８、議案第 35 号、令和５年度最適化活動の目標の設定等についてを議題といたします。事務局は説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
　はい。議長。

○議長（佐藤　清悦）

はい。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第 35 号説明）

○議長（佐藤　清悦）
はい。ありがとうございます。令和５年度最適化活動の目標の設定等という説明がございました。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
今、事務局からありましたが、これで意見をうかがうということでございますので。数字が少し変わる可能性はあると思います。一人当たりの活動日数８日というのは、だいたいこんなもんでいくだろうなと思ってございます。

○５番（瀬川　智宏）
すみません。

○議長（佐藤　清悦）
はい。５番。

○５番（瀬川　智宏）
８日の話が出たんですけれど、これは、８時間で８日ということですか。

○事務局次長（志和　一実）
はい。

○議長（佐藤　清悦）
はい。

○事務局次長（志和　一実）
基本的には、15 分でも１分でも、１日というような形になりますので。ですので、15 分を 20 日やれば、20 日になりますし。何でもかんでもあげている市町村もございます。あと、最適化の交付金の関係を県検査を受けますと、地域計画がありますということで。地域計画の声掛けをした人数を把握してくださいという。○○○○。まずは、地域計画の声掛けをしていただくということで、その人数を把握していただきたいということがございますので、活動記録にその人数を書いていただきたいという県検査の指摘がございましたので、今までも大変苦労されているのは重々承知しておりますけれども、対応方よろしくお願いいたします。時間が短いことによりまして、山田町はとりあえず最適化交付金の成果報酬につきまして、時間で案分

しております。時間で案分しているので、日数は多いのだけれども、時間が少ないと、報酬が少なくなるという逆転現象がもしかすると起きるのではないかというような部分もちょっと懸念はしております。支払いの仕方については、市町村の判断だということですので、そうなってもやむを得ないのかなとはありますが、まずは、最適化の活動日数を８日を限りなくクリアしていただければと思います。８日をクリアしてしまいますと、次はそれ以上設定してくださいというふうに国では言っておりますので、例えば 10 日を設定している市町村がほとんどなんですけれども、10 日をクリアしているのであれば、10 日以上設定しなさい。国では言っております。例えば 10 日ではなくて 12 日にしなさいというふうに。14 日にしなさいとか。国では言っておりますので、そこから先は言いませんけれども。身の丈にあった活動をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　よろしいですか。まあ何はともあれ活動記録に書くと。

○議長（佐藤　清悦）
　活動記録も様式が変わるかもしれないという話もございますので、まだ変わる可能性はあるということですよね。時間が短くても農地パトロールなどお願いしたい。

○議長（佐藤　清悦）
　質問、ほかにございませんか。

○議長（佐藤　清悦）
　それでは、まずこれで報告してよろしいですね。
　また、数字等変わりましたら来月の総会にかかると思いますので。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
　それでは、ご異議なしということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　はい。それでは、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
　以上で、本日の議事日程を終わります。来月の予定をお知らせいたします。現地調査は４月 18 日、火曜日、午前９時から予定しております。調査委員は、６番、佐々木会長職務代理者にお願いいたします。よろしいですか。

○６番（佐々木　茂）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。よろしくお願いします。

○議長（佐藤　清悦）
　総会は、４月 25 日、火曜日、午後１時 30 分から、役場２階、特別会議室で開催いたします。これをもちまして第 13 回山田町農業委員会総会を終了します。ご苦労様でした。